

標茶町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

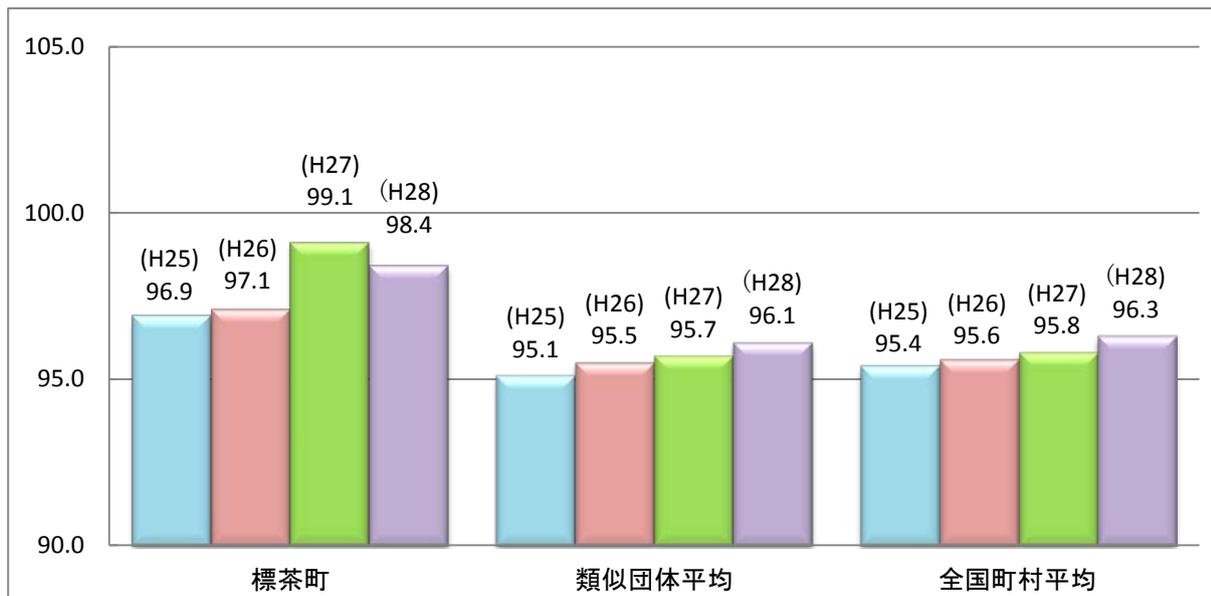
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 7,930	千円 12,164,125	千円 75,935	千円 1,383,723	% 11.4	% 12.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体町村 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 162	千円 596,211	千円 133,106	千円 203,786	千円 933,103	千円 5,760	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレル比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月給 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 無し

実施内容

	平成27年度 の支給割合	平成28年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	—	—	—	—
標茶町の支給割合	—	—	—	—

③その他の見直し内容

等級別職務基準職務表について、国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
標茶町	41.0 歳	310,501 円	365,106 円	398,584 円
北海道	44.8 歳	333,069 円	400,645 円	376,425 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	—
類似団体	41.8 歳	307,432 円	353,054 円	336,977 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
標茶町	51.0	1	375,000	422,000	386,075	—	—	—	—
うちその他労務職	51.0	1	375,000	422,000	386,075	—	—	—	—
北海道	52.8	250	343,388	374,530	365,358	—	—	—	—
国	50.4	2,876	287,447	329,358	—	—	—	—	—
類似団体	50.8	4	303,756	326,542	318,047	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
標茶町	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
標茶町	48.3 歳	350,833 円	363,966 円
北海道	43.3 歳	368,851 円	420,109 円
類似団体	40.9 歳	289,515 円	310,421 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		標茶町	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	—	144,600 円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	—	197,900 円	—
	高校卒	—	153,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(28年4月1日現在)

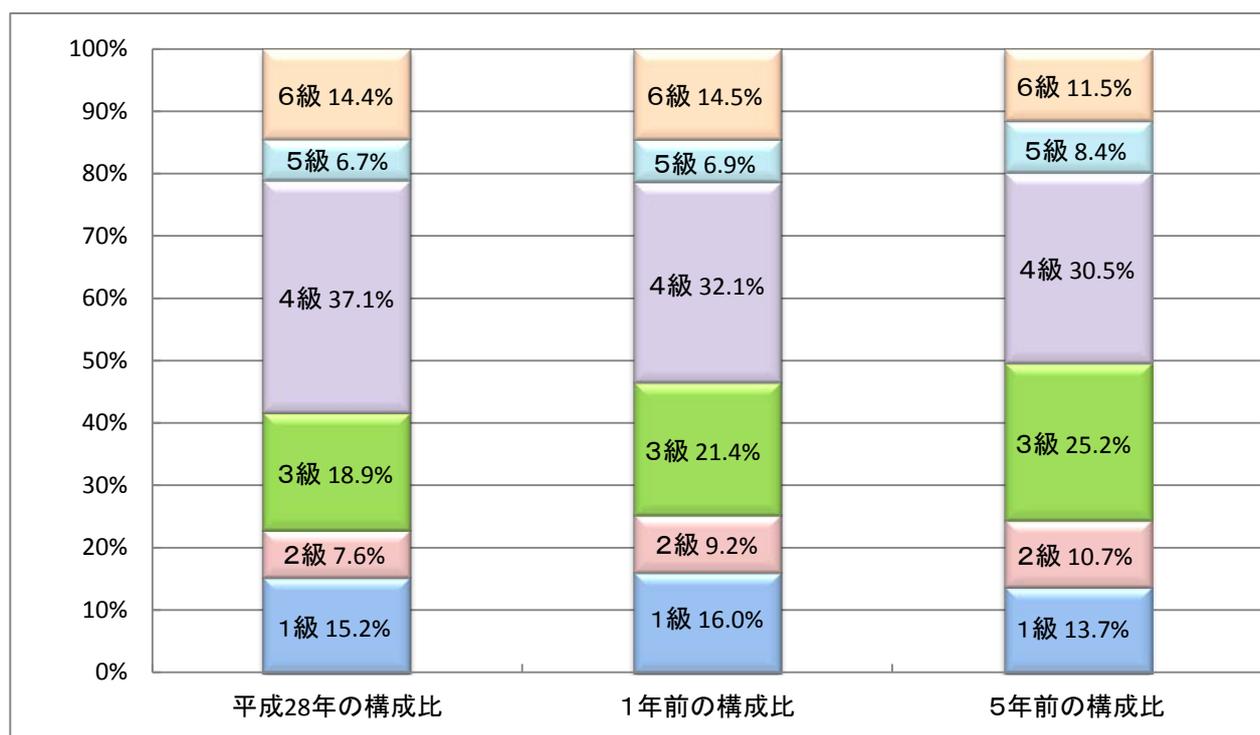
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	353,650 円	— 円	— 円
	高校卒	284,700 円	335,550 円	367,220 円	389,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	20 人	15.2 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事	10 人	7.6 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主任	25 人	18.9 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長	49 人	37.1 %	259,900 円	399,400 円
5 級	課長補佐	9 人	6.7 %	286,200 円	397,900 円
6 級	課長	19 人	14.4 %	317,000 円	417,800 円

- (注) 1 標茶町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	標茶町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標茶町	北海道	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,243 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,626 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 4.1%~10.4%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	標茶町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

標茶町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	4,091 千円	16,929 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)		— (—)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前野ラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		26,993 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		333,247 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		29.5 %		
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
麻薬管理手当	麻薬管理業務に従事する薬局長	麻薬管理業務	60 千円	月額5,000円
往診手当	医師	患者の依頼に応じ往診した時	105 千円	当該往診料の6割
手術手当	医師・看護師・准看護師	手術又はこれを補助した時	0 千円	外科医師 月額130,000円 産婦人科医師 月額80,000円 看護師・准看護師 手術料の2割
助産手当	医師・助産師	分娩を助産介護した時	0 千円	医師 月額20,000円 助産師 1回34,000円
老人施設等出張診療手当	医師	老人施設等に出張し診療した時	840 千円	月額85,000円以内
リハビリ業務手当	理学療法士・作業療法士	理学療法業務	480 千円	月額10,000円
研修手当	医師	研修	5,520 千円	月額230,000円
放射線作業手当	医師、放射線技師、補助者	放射線業務	2,487 千円	医師 月額100,000円、 放射線技師 1日200円、 補助者 1日150円
夜間業務手当	看護師・准看護師、 看護補助者、介護者	夜間の看護・介護業務	17,501 千円	看護師・准看護師 1回7,000円 看護補助者・介護者 1回5,200円
防疫等作業手当	職員	感染者の救護、処理業務	0 千円	1日500円
死体処理従事手当	職員(病院、特養除く)	行旅死亡人等の死体処理	0 千円	1日1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	61,453 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	290 千円
支給実績(26年度決算)	50,507 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	245 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人につき6,500円	同		26,093 千円	207,087 円
住居手当	自己所有5,000円、借家8,000円以上の家賃対象	異	支給要件、支給額	12,745 千円	102,783 円
通勤手当	片道2km以上、2,000円から20,000円	異	支給要件、支給額	7,883 千円	133,618 円
管理職手当	役職に応じ8～13%	異	支給率	21,462 千円	447,128 円
へき地手当	へき地に勤務し居住3,500円から10,000円	異	支給額	42 千円	42,000 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて	同		20,976 千円	80,062 円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分		給料		月額		等
給料	町長	813,100 円	() 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副町長	674,800 円	() 円	817,000 円 / 378,500 円	678,000 円 / 471,000 円	
報酬	議長	300,000 円	() 円	364,000 円 / 220,000 円		
	副議長	240,000 円	() 円	285,000 円 / 177,000 円		
	議員	190,000 円	() 円	263,000 円 / 143,000 円		
期末手当	町長	(27年度支給割合)				
	副町長	3.3 月分				
退職手当	議長	(27年度支給割合)				
	副議長	4.4 月分				
退職手当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額×在職年数に応じた率		16,672 千円	退職時	
	備考	給料月額×在職年数に応じた率		8,729 千円	退職時	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

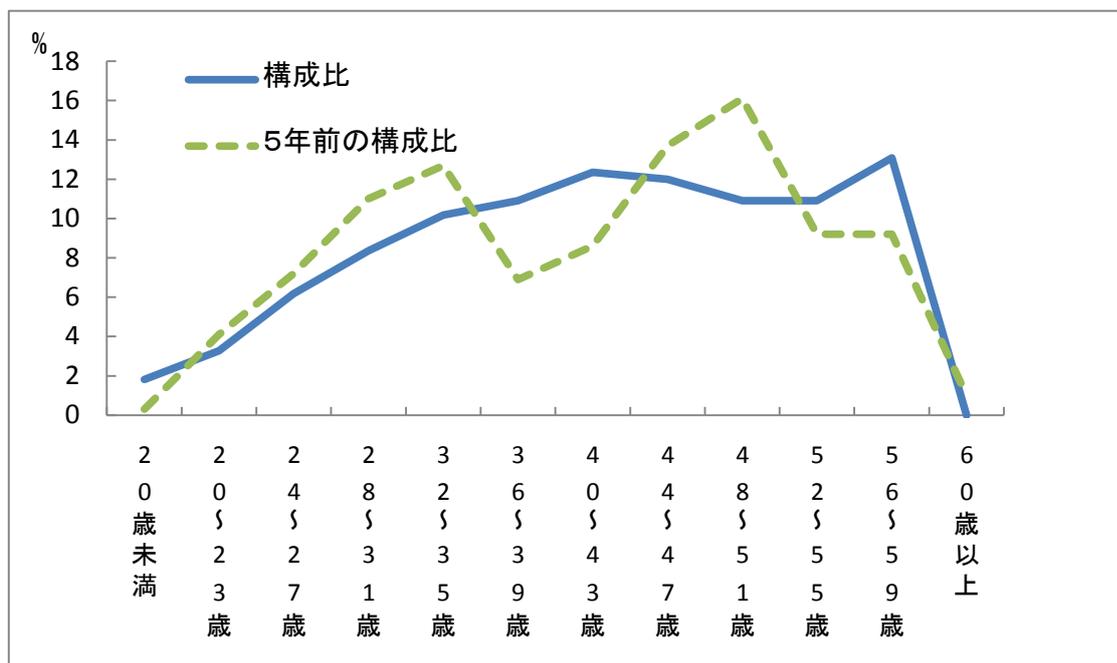
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	
		総務	35	36	1
		税務	9	9	
		農林水産	19	19	
		商工	3	3	
		土木	14	14	
		民生	36	38	2
		衛生	14	14	
		計	133	136	3
	教育部門	26	26		
小計	159	162	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 204.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 153.09 人)	
公営企業等部門	病院	59	61	2	
	水道	3	3		
	下水道	4	4		
	その他	42	45	3	
	小計	108	113	5	
合計		267	275	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 346.78 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 9	人 17	人 23	人 28	人 30	人 34	人 33	人 30	人 30	人 36	人 0	人 275

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	132	132	130	131	133	136	4 (3.0%)
教育	28	28	27	27	26	26	△2 (△7.1%)
普通会計	160	160	157	158	159	162	2 (1.3%)
公営企業等会計	117	119	116	111	108	113	△4 (△3.4%)
総合計	277	279	273	269	267	275	△2 (△0.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	87,232	5,881	17,538	20.1	18.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	3	11,493	1,802	4,243	17,538	5,846	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
標茶町	45.0 歳	319,275 円	487,220 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

標茶町		団体平均	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,414 千円		1,464 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	月分	月分
(1.45)月分	(0.75)月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 4.1%~10.4%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

標茶町			(一般行政職・団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	千円		1人当たり平均支給額	15,855 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在) なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	401 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	133 千円
支給実績(26年度決算)	213 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	71 千円

(注) 1 時間外勤務手当てには、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当での支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人につき6,500円	同	同	312 千円	104,000 円
住居手当	自己所有5,000円、借家8,000円以上の家賃対象	同	同	120 千円	40,000 円
通勤手当	片道2km以上、2,000円から20,000円	同	同	24 千円	8,000 円
管理職手当	役職に応じ8～13%	同	同	441 千円	440,532 円
へき地手当	へき地に勤務し居住3,500円から10,000円	同	同	— 千円	— 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて	同	同	257 千円	85,500 円